

株式会社三井住友銀行 代表取締役 高島 誠様
株式会社みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治様
株式会社三菱 UFJ 銀行 取締役頭取執行役員 三毛 兼承様
株式会社十六銀行 取締役頭取 村瀬 幸雄様
株式会社南都銀行 取締役頭取 橋本 隆史様

(仮称) 横須賀火力発電所新 1・2 号機計画に対する融資撤回を求める申し入れ

2019 年 3 月 26 日
石炭火力を考える東京湾の会

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。私たちは株式会社 JERA による石炭火力発電所「(仮称) 横須賀火力発電所新 1・2 号機計画 (以下、同計画)」の中止を求め、他の市民団体などと連帯して活動を続けております。活動の一環として、昨年 11 月、みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行に対して同計画への融資に関する質問状をお送りしました。この度は、貴行が同計画への融資を撤回することを求め、本状をお送りする次第です。

先般、経済産業省が株式会社 JERA の事業再編計画を認定したことにより、JERA 社が日本政策投資銀行からの長期・低利の大規模融資を受けることが可能となりました。その後、貴行に日本政策投資銀行を加えた 6 つの銀行が同計画の開発資金として調達された 2,720 億円の融資を行い、三井住友銀行、みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行、日本政策投資銀行が幹事社を務めていると報じられました。

石炭火力は気候変動の要因である CO₂ を数十年にわたって大量に排出し、同時に大気汚染物質による健康被害や環境汚染を引き起こします。今年 2 月には、国連の「児童の権利に関する条約」に基づいて設置される「児童の権利委員会」が日本の石炭火力政策の見直しを求める報告を発表し、石炭火力は環境問題にとどまらず人権を脅かすものと認識されています。

今、世界では、上記のような問題を抱える石炭火力発電に対してかつてないほど批判が強まっています。脱石炭火力発電のうねりは拡大を続ける一方であり、金融業界におけるダイベストメントの動きは特に顕著です。ご承知の通り、近年では世界の名だたる金融機関が次々と石炭火力への融資中止を決定し、日本でも同様の動きが起こりつつあります。

このような流れにもかかわらず、石炭火力発電の問題点を直視せずに同計画への融資を実行することは極めて遺憾です。昨年、三井住友銀行、みずほフィナンシャルグループ、三菱 UFJ フィナンシャルグループが石炭火力発電への融資を制限する方針を発表した際、各社の方針が石炭火力からの完全な融資撤退を示すものではないことからその実効性への懸念が指摘されていましたが、今回の融資はそれが現実となったものです。十六銀行、南都銀行は同様の方針は掲げていないものの、石炭火力の問題を鑑みれば、融資すべき案件ではないことは明らかです。

また、2017年以降、国内においても同計画と同規模かそれ以上の大規模な石炭火力発電計画が8基中止に至っていますが、それらは事業性が見込めないことが理由とされています。今後、省エネの浸透と再生可能エネルギーの導入に伴う電力需要の低下、CO₂をはじめとする環境対策コストの上昇によって石炭火力発電が座礁資産となる可能性は高まるばかりであり、今回の融資は貴行及び預金者や株主にとって大きなリスクとも言えるでしょう。

同計画に対しては地域の人々の反対が根強く、私たちは今後も反対運動を広く展開していく所存です。石炭火力をめぐる情勢を見極め、貴行が一日も早く融資を撤回されることを強く求めます。

敬具

<賛同団体（順不同）>
横須賀火力発電所建設を考える会
袖ヶ浦市民が望む政策研究会
蘇我火力発電所計画を考える会
石炭火力を考える市原の会
国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
国際環境 NGO FoE Japan
地球環境市民会議 (CASA)
京都・水と緑をまもる連絡会
「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
特定非営利活動法人 気候ネットワーク

連絡先:特定非営利活動法人気候ネットワーク

住所:〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6階 電話:03-3263-9210